



※ 善通寺市では本年度から、男女共同参画・人権尊重社会の実現を目指して広報紙を発行することになりました。折々に市民の皆様へ、様々なことをお伝えしたいと思います。
なお、本紙の名前は、チューリップの花言葉「博愛」「思いやり」から名付けました。

善通寺市市民生活部人権課



部落差別解消推進法の内容と意義を考える

四国学院大学名誉教授 根本 博愛

部落差別解消推進法（正式名：部落差別の解消の推進に関する法律）が2016年12月16日に公布・施行されました。全文わずか6ヶ条ですが、画期的な意味を持った法律といえるでしょう。「部落差別はもはや存在しない」という声があるなかで、同和行政が希薄化している昨今、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」（1条）として、国の責務、地方公共団体の努力義務、国民1人1人が理解を深める〈努め〉を定めているからです。

具体的な施策内容を定めた部分（3条～6条）では、①国の責務として、部落差別の解消のために必要な情報提供、指導及び助言、地方公共団体の努力義務として、国と連携を図りつつ、地域の実情に応じた施策を講ずること（3条）。

②国と地方公共団体による部落差別に関する相談に的確に応ずる体制の〈充実〉を図ること（4条）。

③国と地方公共団体による部落差別を解消するための教育及び啓発を行うこと（5条）。

④国は地方公共団体の協力を得て部落差別の実態に係る調査を行うこと（6条）。

どのような部落差別があるのか、実態を調査し、これをふまえて相談体制を充実し、さらに教育・啓発を推進するという、この3つは密接に結びついた〈相互補強関係〉にあります。これから具体的なとりくみの展開を注目して行きたいと思います。

2016年は、4月1日に障害者差別解消法が施行され、6月3日にはヘイトスピーチ解消推進法が施行されました。部落差別解消推進法と合せて、この3つの法律に〈通底〉しているものは、〈共生〉（=国と国、人と人が違いがあるまで、認め合い、支え合い、必要とし合い、根源的に許し合って、共に生きていく）への深い促しであると言えるでしょう。

近年の〈過労死〉、〈過労自殺〉、〈いじめによる自殺〉の深刻な事態が生まれてくる背景に、人間差別という、すべての人の〈人格価値の平等〉（世界人権宣言の前文・第1条・第2条が明示している）への理解が大きく欠落しているからではないでしょうか。

あらゆる差別を認めまいとして、配慮に満ち、目だたず、静かに差別と闘いながら生きている人々の、実に豊かな人間性が美しく、魅力的に感じられてなりません。

2016（平成28）年は、**人権に関する3つの法律**が施行されました。

- ・4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行。
- ・6月3日から、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消推進法）」が施行。
- ・12月16日から、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行。

『絵本で子育て』の意義

これは、宇多津のある本屋さんでの女子高校生トークです。

「あるある。」

「この絵本、
知ってる！」

「知ってる！図書の
先生が読んでくれた」

「これも読んだこ
とある。」

私はコーヒーを飲みながら、そんなキャッキャとはしゃいだ会話を聞いていました。

子育て中のお母さん、お父さん！本屋さんや図書館へ子ども達と行ってみてください。この高校生のように、見覚えのある絵本、懐かしい絵本に出会うと思います。大人社会の日常の中では、絵本のことなど忘れてしまってかと思います。



人間形成に大事な心は【感じ取る力】が無くては育まれません。【感じる力】は勉強や訓練で身につくものではありません。幼い頃から絵本やお話の中で色々なことを感じながら【感じる心】は豊かになって行くのだと思います。

私が読み語りを始めたのは、平成11年からです。教室に絵本を持って行くと、子ども達は目をキラキラして、不思議そうに、楽しそうに聞いてくれました。中には騒いだり、じゃましたりする子もいましたが、そのうち、お話を耳を傾けて聞いてくれました。そんな子ども達も今では30~40歳代のお父さん・お母さんになっています。

今年6月の、善通寺市観光交流センターでの講演会に、そんな子育て真っ最中の父さん・母さんが、自分で絵本を手に取って、選んで、わが子に読み聞かせをしてくれました。

お父さんがあぐらをかいて、その中へ子どもが座って、絵本を読んでもらっている様子を想像してみてください。お父さんのがっちりした、大きな体に包まれた子どもは、安心してお話を聞いています。そこにはきっと、お父さんと子どもとの温かい時が流れていることでしょう。また、お母さんに抱かれて絵本を読んでもらっている子どもがいます。頬ずりをしてもらって、お母さんの優しさに触れて、落ち着いた心で聞いています。

絵本タイムは、子ども達とお父さん・お母さんの触れ合いの時間です。ぬくもりを感じながら、優しさを感じながら、子ども達は育っていきます。まさに、『絵本で子育て』です。

(竜川小学校図書ボランティア・ジャングルぱっけ)

今から二年前、チューリップサポートー（善通寺市男女共同参画推進員）の活動に市民の一員として入会しました。

最初は、内容もわからないままの参加でした。それから、セミナー、ボランティア活動、街頭キャンペーンに参加しました。セミナーは、男女共同参画について、絵本の読み聞かせを通しての子育て、また、四国学院大学の根本教授の「共生社会」についての講演会が心に残っています。このように、年間を通じて、多くの行事が計画され、大人から子どもまで多数の市民が参加しています。

また、昨年は、男女共同参画キャラクターに、多くの児童が作品を応募し、その中で「チューリくん＆リップちゃん」が選ばれ、善通寺市美術館で作品展をしました。

男女が、共に人権を尊重し、個性と能力を十分に發揮し、職場、学校、家庭、地域などのあらゆる場所で、責任を分かち合い、「思いやり」「やさしさ」をもって助け合いましょう。

関心のある方は、一緒に活動してみませんか。

(善通寺市連合婦人会 会長 山根 昭子)



チューリくん&リップちゃん